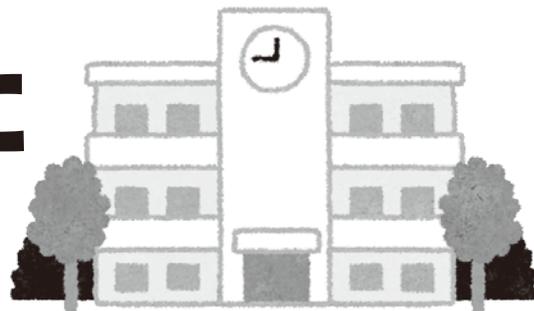


# 北沢小学校

第2回

# 後利用に向けた 意見交換会



於：北沢小学校家庭科室

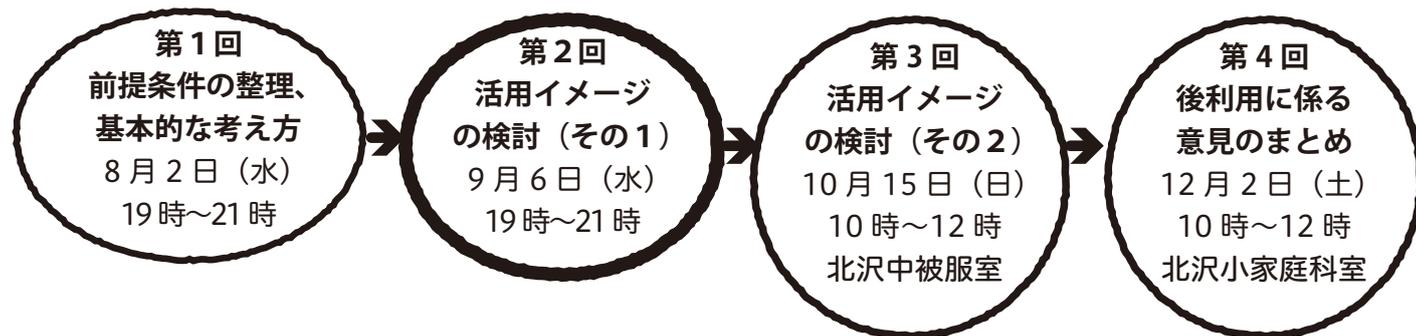
## 1 目的（検討する内容）

世田谷区では、現在の北沢小学校の避難所機能や地域コミュニティの核としての機能を維持し、施設を有効活用するために、施設の後利用の検討を進めています。本意見交換会では、後利用へのスムーズな移行に向け、施設の使い方や運営についてワークショップ形式で皆さんの意見をうかがい、その内容をもとに、区として後利用の方針を策定します。

- 1) 後利用の考え方について
- 2) 施設の活用イメージや運営について
- 3) その他後利用にあたって配慮したい点

意見交換会で検討した内容を元に、区が利用方針を策定します。

## 2 意見交換会のスケジュール



※第3回の会場は北沢中学校、第4回は北沢小学校です。  
お間違えのないようにお願いします。

利用方針に反映

### 後利用始動までの概ねのスケジュール

- ▶ 平成29年度～ : 利用方針
- ▶ 平成30年度～ : 後利用開始（防災機能／中学校の利用／地域の利用）  
: 利用方針に基づく地域の後利用具体化の検討

### 3 本日の進め方

時刻	所要時間	内容
19:00	0:00	開会
19:00	0:05	あいさつ、本日の進め方確認
19:05	0:15	事務局から前回の振り返り
19:20	0:50	意見交換（グループワーク）
20:10	0:20	発表
20:30	0:25	全体で共有、意見交換
20:55	0:05	まとめ
21:00		事務連絡／閉会

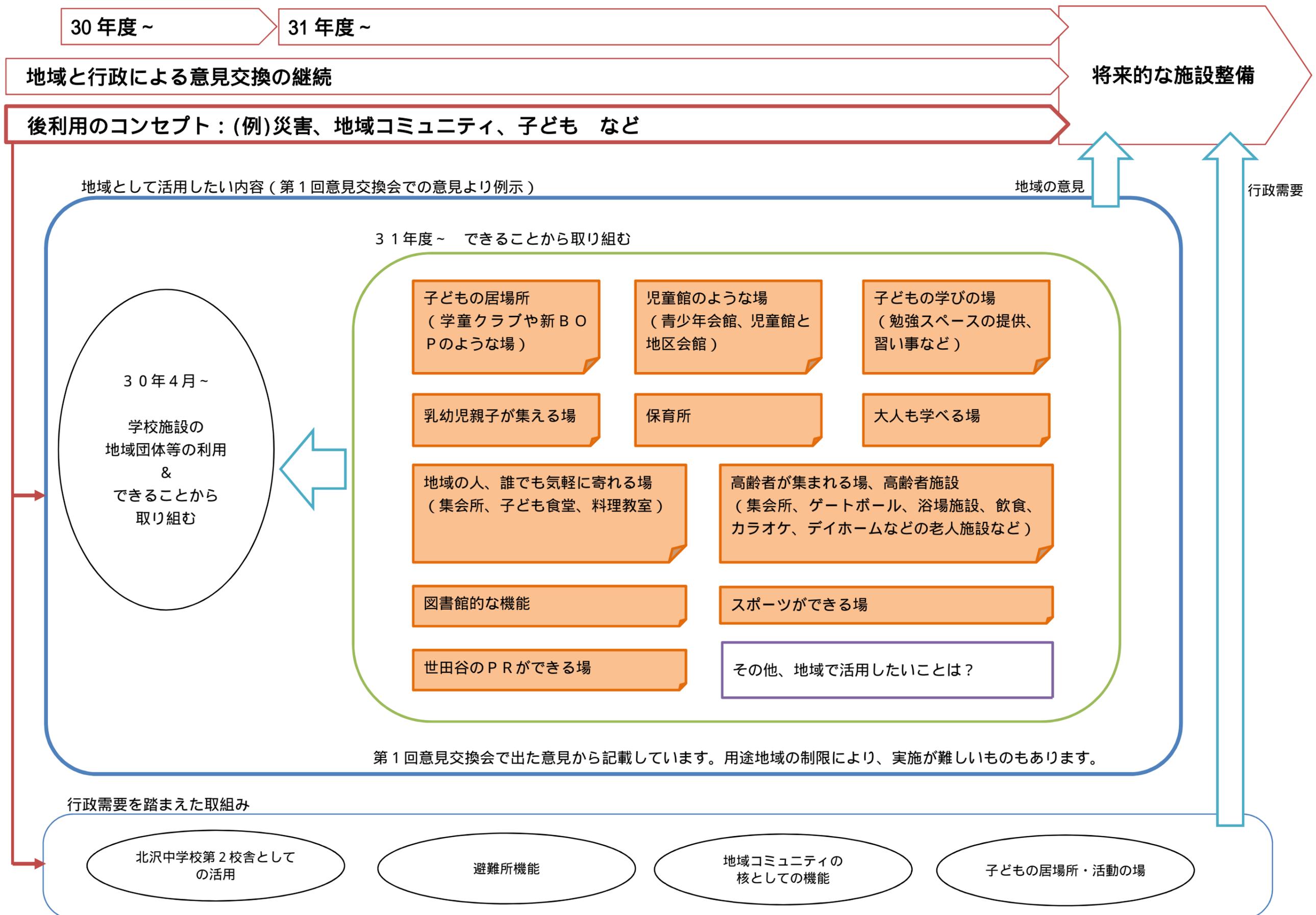


テーブルでの意見交換のルール  
かならず守ってね！！

※意見交換会では、少人数のグループ  
で作業をしながらアイデア出しや合  
意形成を目指します。

- 1 自分ばかり話しません
- 2 頭から否定しません
- 3 楽しい雰囲気大切にします

# 北沢小学校後利用に向けた意見交換会 第1回意見交換会での意見と位置づけの整理



## 北沢小学校後利用についての区としての考え方

### (1) 建築基準法上の制限(概要)

土地、建物等の概要は参考1のとおり。

第1種低層住居専用地域なので、実施できる事業(用途)は参考2のとおり限られている。

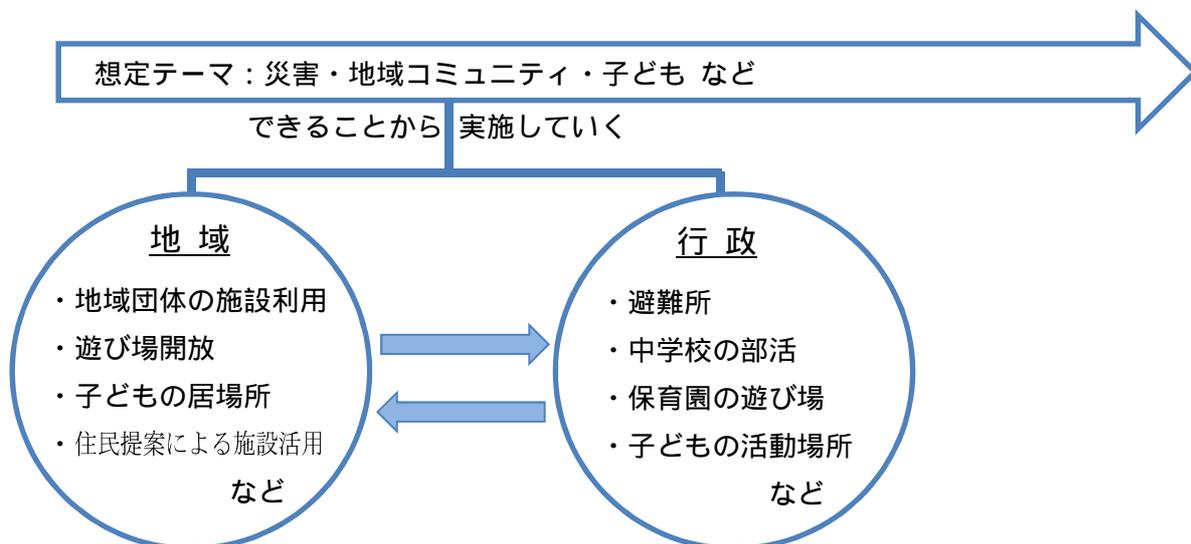
体育館・特別教室棟が、高さの法的制限(10m)を超えているが、学校施設の用途としての制度に基づき、許可を得て建設している。

建物の形を変えずに、また、施設の用途も変えなければ(学校施設の用途のまま)、既存施設を継続して利用することが可能になる。

建物の形を変えないまま、集会施設や保育施設など、学校以外の用途で利用することもできるが、手続きと期間が必要になる。

### (2) 区としての考え方

避難所機能と地域コミュニティの核としての機能を継続するため、当面の間は学校として位置づけ(北沢中学校の第2校舎・校庭・体育館)施設を活用する。



## 土地、建物等の概要

### 北沢小学校の概要

所在地	世田谷区北沢4 - 3 2 - 2 0		
アクセス	小田急線 東北沢駅 徒歩 約5分		
敷地面積	6,332 m <sup>2</sup> (建物敷地 3,637 m <sup>2</sup> 運動場敷地 2,695 m <sup>2</sup> )		
用途地域等	第一種低層 住居専用地域	第二種中高層 住居専用地域	近隣商業地域
	第1種高度地区 容積率 150% 建ぺい率 50%	45m第2種高度地区 容積率 200% 建ぺい率 60%	第3種高度地区 容積率 300% 建ぺい率 80%
延床面積(構造)	5,150 m <sup>2</sup> (RC造 3階建)		
竣工年(築年数)	教室棟：昭和45・46年(築46年・45年) 体育館・特別教室棟：昭和44年(築47年) 新BOP・プール棟：昭和56年(築35年)		



質問・意見の内容	質問・意見が出たテーブル						区の見解、考え方
	1	2	3	4	5	6	
<b>1 意見交換会の位置付け</b>							
この会議が形ばかり意見を聞くだけの場にならないか心配（区は将来に関してすでに計画を持っているのではないかと守山小の跡地のWSが結論ありきだったのではないかと聞く）							北沢小の後利用について区として具体的に決定している事項はまだありませんが、現状の施設をそのまま活用し、避難所機能や地域コミュニティの核としての機能を維持することを前提に、後利用を検討したいと考えています。 今後、意見交換会（ワークショップ）で議論していただいたご意見を踏まえ、区として後利用方針を策定します。
住民意見は取り入れられるのか（ここでの意見は、どれくらい反映されるのか／区が主導ではなく、区民主体で決めていくと宣言してほしい）							
決定の方法がわからない							
今回の行政の担当（責任窓口）はどこか							政策経営部政策企画課が担当です。
<b>2 意見交換会の進め方、意見の聞き方</b>							
暫定利用しながら将来像を考えていく、という進め方は良い							まずは30年4月からの活用方法を考えた上で、中長期的な活用については継続的に意見交換会を行い検討したいと考えています。
小さい子どもがいる家庭など、より多くの人の意見を聞いてほしい（子どもを置いて平日の19時に参加できない／勤務がある人が出席できるよう日曜を考えて）							第2回意見交換会から「ひととき保育」を実施し、意見交換会中のお子さんのお預かりに対応します（要事前申込）。また、第3回・第4回意見交換会については日曜日・土曜日に会を設定しました。
メールやFAXでも意見募集をしてほしい							ご意見を踏まえ、電話とFAXで随時ご意見やご提案を受け付ける旨、チラシに明記して北沢小学校・下北沢小学校の通学区域内の皆様にご配布をいたしました。
今日の内容すべてを文字化して公開してほしい、この付箋に書いてある意見をすべて文字化して公表してほしい							「北沢小学校後利用通信」や意見交換会資料の中で文字化して公表します。
<b>3 区の進め方が信用できない</b>							
世田谷区のやり方に対して不信感がある（区長が替わったらこの話や内容、住民意見、計画がくつつがえるのではないかと不安）							皆様との意見交換会を踏まえて区が策定する後利用の方針に基づき取組みを進めるため、後利用方針策定後も皆様と継続的に意見交換を行いたいと考えています。
第2ステップの10年程度経緯をみるというウソをついたので、もうウソをつかないでほしい							意見交換会の中で出された意見を踏まえ、区として後利用の方針を策定します。

質問・意見の内容	質問・意見が出たテーブル						区の見解、考え方
	1	2	3	4	5	6	
教育委員会が信用できないので、本当に区民の声を吸い上げる気があるのか疑問							意見交換会の中で出された意見を踏まえ、区として後利用の方針を策定します。
保護者、住民に対してきちんとした説明がないまま話だけ進めるやり方はおかしい							「北沢小学校後利用通信」の発行やホームページなどを通じて意見交換会の内容を保護者や地域の皆様にしっかりと周知します。
<b>4 中学校に位置づけることについて</b>							
北沢中の第2校舎としての具体的な内容を知りたい(北沢中学校に位置づけられる場合、追加施設は必要か/部活以外にどのように活用することになりそうか)							北沢中学校の第2校舎・体育館・校庭として、現状の施設を維持したいと考えています。具体的な活用については、今後北沢中学校と話し合いを進めます。
「学校施設のまま」というのはどんな学校でもいいのか							第一種低層住居専用地域のため、建築基準法上の制限があります。また、区として30年4月からの維持管理を考えた場合、北沢中学校として位置づけて活用したいと考えています。
北沢中学校に位置づけられたときの使い勝手が心配(現在北沢小学校の校庭などを使っている人が使いにくくならないか/放課後の利用(地域の子どもの利用)はどうなるのか/学校用途での物理的・使用上の制限は)							学校の地域開放の取組みについては、北沢中学校と具体的な運用等をつめる必要がありますが、基本的に現在と同様の形で地域開放を行えるよう調整したいと考えています。地域の子どもの利用については、どのような取組みが行えるか、皆様と検討していくこととなります。学校用途での物理的・使用上の制限としては、例えば、学校内で福祉施設(保育園など)は実施できません。実施する場合は、その区画は「学校」ではなくなり、用途変更の手続きや工事が必要です。
本当に住民利用が実現できるのか(避難所、子どもの遊び場、老人の憩いの場を確保できるならいいが、本当に実現できるのか/中学校の校庭を「遊び場開放」している先例がない)							中学校の理解と協力を得ながら、地域開放の取組みを継続できるよう調整を進めます。
区が必要と想定している利用は何割ぐらいか。区民はどのぐらいのスペースを使用できるのか。本当に別の機能をもたせることができるのか疑問							区としても空き教室を活用して行政需要を踏まえた取組みを実施したいと考えています。一定程度中学校の部活動のための部屋などを確保した上で、子どもの学習の場や居場所づくりの取組みなどが実施可能か検討しています。地域の皆様の利用スペースについては、第2回・第3回の意見交換会等の内容を踏まえ具体的に検討したいと思っております。

質問・意見の内容	質問・意見が出たテーブル						区の見解、考え方
	1	2	3	4	5	6	
北沢中の第二校舎利用していくという方向は地域のメリットにもなる。閉鎖するより良い							北沢中学校の第2校舎・体育館・校庭として位置づけた場合、現状の施設はそのまま残りますので、30年4月に閉鎖管理とすることなく、避難所機能や、地域開放の取組みを継続したいと考えています。
中学校の施設ではなく、区民が平等に使える施設にならないか。たとえば、公園にするという案は考えられないか							現状の施設をそのまま活用し、避難所機能や地域コミュニティの核としての機能を維持することを前提に、後利用を検討したいと考えています。
<b>5 防災・防犯</b>							
避難所としての整備が必要							現在の避難所機能（体育館＋教室）の維持を前提に考えています。具体的な教室の確保は今後学校側と調整します。
防災や防犯に配慮してほしい（巡査派出所を設けることができないか）							30年4月以降の警備等は、北沢中学校と調整しながら対応を行います。巡査派出所は警視庁の施設ですので、設置は困難だと考えます。
避難所としての制限はあるのか。もっと柔軟な運営は可能か（集合所の指定や倉庫の増設など）							建物の増築は建築基準法上、かなり難しいです。その他運営体制については、新しい条件（利用できる教室等）を踏まえて避難所運営協議会の場で検討します。
<b>6 施設の改修・耐久性</b>							
改修はするのか							現段階では、改修工事の予定はなく、建物や校庭をそのまま利用したいと考えています。 意見交換会を踏まえて策定する後利用の方針に基づき実施する事業や地域開放の取組みの実現のため、必要な備品購入や改修工事があれば、調整がついたものから実施します。
今の建物はあと何年もつのか（築何年まで安心して使用できるのか／耐震はどうか／建物の防災は大丈夫か／耐震面でこの建物は不安なのですぐに更新してもらえないか／避難所として耐久性は大丈夫か）							建物の中で一番古い棟は築47年です。区の公共施設の考え方では耐用年数としては築65年程度までで、概ね築60年程度で建て替えを検討することとなっているため、あと10数年は使用可能です。 耐震補強も実施済みであり、耐震性は確保されています。
現在の建物や設備はなるべく残して活用できないか（校舎の外側形状そのまま、小さな活動ができる活用法）							現状の施設をそのまま活用し、避難所機能や地域コミュニティの核としての機能を維持することを前提に、後利用を検討したいと考えています。

質問・意見の内容	質問・意見が出たテーブル						区の見解、考え方
	1	2	3	4	5	6	
<b>7 みどり、周辺環境整備</b>							
植物は増やせるか							学校運営に支障がない限り、増やすことは可能と思われませんが、維持管理、運用についての検討が別途必要と考えています。
現在ある木を一本たりとも切ってはならない。自然の確保が必要							みどりの確保にも配慮し、後利用の検討を進めます。
<b>8 管理/体制/責任主体</b>							
管理は誰がするのか（室内清掃等/北沢中の第2校舎として活用した場合、管理者は北沢中の校長になるのか）							北沢中学校の第2校舎・体育館・校庭として活用した場合、管理者は北沢中学校の校長先生になります。日常的な施設管理（清掃等）は、北沢中学校の校長先生と調整したいと考えています。
民間への開放は困る（地域として利用したい）							地域団体への開放やけやきネットを通じた開放を継続していきたいと考えています。
休日開放の考え方を知りたい							地域団体への開放やけやきネットを通じた開放を継続していきたいと考えています。
収益は必要か							どのような利用形態とするかにもよりますが、収益性の観点も検討する必要はあります。なお、第一種低層住居専用地域で実施可能な事業に限られることが前提となりますし、公的施設であることから、一般的な意味での「商業利用」は難しいと考えます。
区民、区外からの利用者を想定した商業利用～公的利用が可能か（区の利益になる）							民間（NPOや運営委員会などの組織を含む）に事業を委託し、空き教室で実施してもらうことは可能だと考えますが、後利用を地域コミュニティ拠点とするために、必要かどうかは意見交換会で議論していただければと思います。
運営主体はNPOも可能か（校舎の一部を民間（企業やNPO）に貸し出す可能性もあるのか）							また専用室として、校舎の一部を民間に貸し出す場合は、第一種低層住居専用地域で実施可能な事業に限られます。 なお、テナントのような部屋の貸し出しはできません。

質問・意見の内容	質問・意見が出たテーブル						区の見解、考え方
	1	2	3	4	5	6	
使用はけやきネットになるのか							地域団体への開放やけやきネットを通じた開放を継続していきたいと考えております。 けやきネット以外で、学校として貸し出せるのは、「社会教育その他公共のため」の使用に限られます（現在と同じです）。このため、利用団体を登録制にして利用時間帯を調整するなど、具体的な運用について別途検討する必要があると考えています。
安全面、危険を防ぐ方法（不特定多数が出入りする可能性があるため）							後利用の運用方法と並行し、安全面にも十分配慮できるよう検討を進めます。
<b>9 施設利用スケジュール</b>							
学校以外の用途で利用するときの、手続きと期間の詳細を教えてください							用途変更をするスペースの規模や改修の内容によりますが、例えば新BOP棟の1階を用途変更のため最低限の改修を行う場合、1年かかる想定です。 手続き等のスケジュールは順番に、建築基準法第12条5項に基づく調査、建築基準法第12条5項に基づく届出、改修設計、用途変更届出、改修工事です。
当面の間とはどのくらいか（概ね5年とは、5年間使えるという意味か、5年間以降も使えるのか/避難所の機能や地域活動が中断するのが不安）							5年程度と考えております。その後の活用については、建物の状況を見ながら、地域の状況、行政需要などを総合的に判断し、再度意見交換会を実施して検討したいと考えております。
4月から使用可能なのか							北沢中学校の第2校舎・体育館・校庭として位置づけた場合、現状の施設はそのまま残りますので、30年4月に閉鎖管理とすることなく、避難所機能や、地域開放の取組みを継続したいと考えています。
当分の間は工事等があったりして、閉める期間があるのか							北沢中学校の第2校舎・体育館・校庭として位置づけた場合、現状の施設はそのまま残りますので、30年4月に閉鎖管理とすることなく、避難所機能や、地域開放の取組みを継続したいと考えています。
現状のままか建て替えか、その具体的なスケジュールを知りたい							5年程度は現状の施設のままの活用を考えています。その後の活用については、建物の状況を見ながら、地域の状況、行政需要などを総合的に判断し、意見交換をしながら検討したいと考えております。

質問・意見の内容	質問・意見が出たテーブル						区の見解、考え方
	1	2	3	4	5	6	
<b>10 予算・コスト</b>							
予算は（小さい改修など大体決まっているのか / 財政面はどうか / 都から補助があるのか）							<p>予算は決まっておりません。財政的には非常に厳しい状況です。現段階では改修工事の予定はなく、工事した場合も国・都からの補助金はありません。</p> <p>意見交換会を踏まえて策定する後利用の方針に基づき実施する事業や地域開放の取組みの実現のため、必要な備品購入や改修工事があれば、調整がついたものから実施します。</p>
用途変更にかかる工事はどのくらいのコストなのか（結局学校のままの方が余分な費用もかからずよいのではないか）							<p>用途変更をするスペースの規模や改修の内容によりますが、例えば新BOP棟の1階を用途変更のため最低限の改修を行う場合、2000万～3000万円程度の想定です。</p> <p>これは、用途変更をする場合、新しい用途の部分の区画をユニバーサルデザイン化したり、防火シャッターを設置するなどの工事をするものです。</p> <p>なお、施設全体を用途変更し、保全改修を行うと、概算ではありますが、15億円程度かかる見込みです。</p>
<b>11 施設の使い方、使い勝手</b>							
<利用の前提>							
現在の形を変えずに継続利用し、教育施設としてのみ使うことは可能か							<p>現状の建物をそのまま活用するには、用途を変更しないことが条件ですので、学校施設として使うことは可能です。</p>
前提として、避難所や地域コミュニティの拠点は不可欠なのか、それもあわせてこだわらずに議論できるのか							<p>現状の施設をそのまま活用し、避難所機能や地域コミュニティの核としての機能を維持することを前提に、後利用を検討したいと考えています。</p>
新しく増築をせず、既存の建物活用をすることが前提なのか（参考2にあるリストは何のために出されたのか）							<p>5年程度は現状の施設をそのまま活用し、避難所機能や地域コミュニティの核としての機能を維持することを前提に、後利用を検討したいと考えています。</p> <p>参考資料2「用途地域による建築物の制限」は、北沢小学校の場所でのどのような事業が実施可能なのかを考える際の参考として配布しました。</p>

質問・意見の内容	質問・意見が出たテーブル						区の見解、考え方
	1	2	3	4	5	6	
現在の活動が継続できるようにできるか、本当に子どもたちのための安心できる場所づくりができるのか（閉校によるデメリットを軽減）							中学校の理解と協力を得ながら、現在の地域開放の取組みを継続できるように調整を進めたいと考えています。また、子どもの居場所となるような取組みも検討したいと考えています。
使用期間は部分的な利用のみか							北沢中学校の第2校舎・体育館・校庭として位置づけた場合、施設全体が学校ですので、その中の空き教室等を利用することになります。
< 施設の用途 >							
音はどれくらい出せるのか							中学校としての利用や近隣住民の生活に支障が生じない範囲と考えます。
飲食利用は可能か							学校施設でもあるため、飲食については後利用の運用方法とともに一定のルールを定める必要があると考えます。
体育館は今まで通り使用可能という意味か							中学校の活動で使用しない時間帯等は使用可能だと考えます。
校庭使用はできるのか							中学校の活動で使用しない時間帯等は使用可能だと考えます。
家庭科室、図書室、PTAで使っている部屋など今までの施設は基本的に残るのか。そこは地域に開かれるのか							北沢中学校の第2校舎・体育館・校庭として位置づけた場合、現状の施設はそのまま残ります。どの部屋・どのエリアを地域に開放するかについては、管理・運営上の整理も必要ですので、意見交換会で出る活用方法の提案や、中学校との話し合いを踏まえながら今後検討します。
まちづくり活動のための場としての一部使用はしないのか							後利用につきましては、意見交換会を踏まえて策定する方針に基づき進めます。
PTA合唱団、地域の合唱団などの練習場所として活用したい							その中で、具体的にどの団体が、どのように活用していくか、また、団体間の調整をどのように運用していくかは、別途話し合いの場が必要と考えています。
少年スポーツ団体の練習を今まで通り行いたい							

質問・意見の内容	質問・意見が出たテーブル						区の見解、考え方
	1	2	3	4	5	6	
<時間帯>							
朝7時から夜9時まで子どもから大人まで使えるような施設にしてほしい							後利用につきましては、意見交換会を踏まえて策定する方針に基づき進めます。
地域が使える時間帯はどうやって決めていくのか							どの場所・どの時間帯を地域に開放するかについては、管理・運営上の整理も必要ですので、意見交換会で出る活用方法の提案や、中学校との話し合いを踏まえながら今後検討します。
ここで話し合う「利用」とは、昼間の利用か、1日の利用か							日中、夜間を含めた利用を想定しております。
<利用の対象>							
対象となる「子ども」とは何歳ぐらいまでをイメージしているか							0歳から18歳ぐらいまでをイメージしています。
この施設の利用可能なエリアはどこか。地域を限定するのか？							区施設ですので、利用可能なエリアや地域は限定しません。
<b>12 将来の使い方（アイデア）</b>							
<子どもの居場所>							
学校がえりの子どもが家に戻る前に寄れる子どもの居場所づくり。BOPや学童保育／民間学童クラブ／新BOPのような施設（下北沢小から18時に児童を帰すのは危険）／学童施設の継続（…下北沢小学童は来年から基準人数を超過します）／代田児童館の分館として学童・新BOPをつくってほしい（下北沢小からバスを出してほしい）							必要性や実現可能性、継続するための運営体制、費用対効果などの視点からアイデアを精査し、より具体的な意見交換を行いたいと思います。
<児童館のような場>							
池ノ上青少年センターのように子どもから青少年・大人がスポーツ、音楽、囲碁教室などできるように							
放課後の児童と地域の方々が利用できる今までにない新しい児童館と地区会館のようなもの							
児童館（のような）施設（代田まで遠い、子どもが雨の日でも遊べる）							
<子どもの学びの場>							
勉強（自習室・PC教室など習い事を含む）スペースの提供、三味線やお琴など伝統文化も子どもが学べるように							
<大人も学べる場>							
「大人の為の学校」という利用の可能性もあるか							
<乳幼児親子が集える場>							
乳幼児親子が集える場（保育園等に行っていない世代）							
<保育所>							
保育園							

質問・意見の内容	質問・意見が出たテーブル						区の見解、考え方
	1	2	3	4	5	6	
<地域の人、誰でも気軽に寄れる場>							
多世代施設							
子ども食堂							
料理教室や北五食堂など子どもから大人まで集まれる場							
地域の人、誰でも気軽に寄れる場所、集会所							
<高齢者が集まれる場、高齢者施設>							
老人会の集合場として常時自由に利用できる場（申込不要で使える）							
高齢者の集まる場所が近隣にないので集会に使える部屋を開放してほしい							
高齢者の施設がほしい（ゲートボール、パターゴルフなど／高齢者を中心に考えてほしい／老人施設（ホームやデイホーム）を加味することはできないのか）							
浴場施設（みんなが集まれる場が欲しい）							
飲食ができ、カラオケなどができると良い							
<スポーツができる場>							
スポーツセンター（プール 温水温浴施設ふじみ荘のイメージ／体育館等 スポーツクラブのイメージ）							
校庭・体育館・プールを一般開放（キッカーズや野球など子どもたちのスポーツ活動ができるように）							
<図書館的な機能>							
図書館、図書室機能（区立の立派なものではなく自分の家にある本などを持ちよって子ども用、大人用など）							
図書館、食の場、休みの場、緑を多く情報発信の場							
<世田谷のPRができる場>							
世田谷のアンテナショップ的な場							
<b>13 敷地売却が不安</b>							
売られるのか不安（交通の便がよい場所なので2～3年でIKEAとかコストコに売られるかも...と思ってしまう／跡地の売却は絶対にしないでほしい／行政のやり方に不満・不信があるので心配）							現時点で敷地売却の予定はありません。

質問・意見の内容	質問・意見が出たテーブル						区の見解、考え方
	1	2	3	4	5	6	
<b>14 小学校がなくなることとの関連</b>							
小規模特認校として再生できないのか（100名程度、通勤が楽な地域なので子どもが施設からあふれている千歳船橋や経堂あたりからも低学年の親（共働き）が来そう／各クラスに障害児の受け入れをする、特化した授業を受けられる学校）							30年4月からの統合は決定しており、現時点では難しいと考えます。今後の後利用の検討において、意見交換会で出された意見を踏まえながら、子どもの支援につながる活用策を検討したいと考えています。
小中一貫の特認校が出来ればいい／9年教育で北沢小中学校はどうか							
小学校がなくなること若い世帯のこの地域からの流出が懸念されます。それに対する対策は何か検討されていますか							子どもの支援につながる活用策を検討したいと考えています。
在校生はここから卒業させてほしい、今の在校生を卒業させてから考えればよい							30年4月からの統合は決定しているため、北沢小学校の継続はできませんので、ご理解いただければと思います。
子どもの声を残すなら小学校／避難所、コミュニティの核としての活用であれば、やはり小学校として活用すべき、その上で多世代が利用できるようにすべき							
「統合」という言葉が（お知らせや配布資料などに）ないのはなぜか。「廃校」にするという広報が全くないのはなぜか							統合に関する広報としましては、その一つに、守山小・東大原小・北沢小の3校統合のために設置した、新校準備会における新校の開設に向けた取組みについて、「新校準備会だより」を全戸配布して、地域の皆様にお知らせしてきました。また、この度の下北沢小との統合に関しては、これまでも手続き上必要な告示等を実施してきました。さらに、今回、ご意見を踏まえ、北沢小と下北沢小の統合の経緯をチラシに明記し、北沢小学校・下北沢小学校の通学区域内の皆様へ戸別配布をしました。
守山小のその後の経緯は（情報提供）							守山小学校の後利用については、保育園、地域集会施設、福祉作業所として活用することとなっています。